



鷺都収第 58 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

鷺宮町長 本多 健 治



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました件について、
別添のとおり回答いたします。

道路整備中期計画作成にあたっての意見

鷺宮町

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・ 圏央道の整備をはじめ、3環状9放射ネットワークの早期完成を図る
- ・ 市町村間の道路ネットワークの充実を図るため、圏央道側道整備など広域幹線道路の整備を促進する
- ・ バイパス整備や交差点改良等による交通渋滞を解消し、円滑な交通を確保しCO2削減を図る
- ・ 発災時の危機管理体制の確立を図るため、ライフライン施設整備の推進と緊急輸送道路の整備を進める
- ・ 幹線道路の整備と合わせて、日常生活を支える生活幹線道路の整備を推進する
- ・ 交通安全対策として、交通信号機・歩道の設置及び交差点改良並びに駐車場整備を進める

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・ 道路の整備や管理費用のあり方等、国民のニーズを的確に把握するとともに、国民の理解が得られる仕組みづくりをつくる
- ・ 契約方法の改善、新技術の開発、新たな技術を活用した計画や工程の見直しを図り、徹底したコスト削減を図る
- ・ 高速ネットワークの有効活用を図るため、料金の引き下げや割引料金など料金体系の導入を図る

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

地域の道路整備（都市計画道路・幹線道路・生活道路等）に対する補助制度の拡充など自治体への支援を図る。

道路特定財源の見直しにあたっては、地方の声や道路整備の実情に十分配慮し、地方が真に必要としている道路整備を遅らせることがないよう、道路整備のための財源として確保し、地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源の充実に努めるべきである。また、国直轄事業負担金を廃止する等、地方負担の軽減を図るべきである。

安心・安全なまちづくりのために、交通安全施設（交通信号機等）設置費のより一層の充実を図りたい。

また、事業の実施にあたって、早い段階から国民の考えや意見が十分反映

されるような取組みを構築する必要がある。